

行政刷新会議WG「事業仕分け第2弾」の結果について

資料4
独法評価委員会JST部会(第31回)
平成22年7月5日

区分	項目名	事業仕分け結果	対応方針	対応状況
B-9	(1)新技術創出研究:競争的資金関係 (戦略的創造研究推進事業) (先端的低炭素化技術開発) 他	総合科学技術会議のあり方を中心に科学技術政策を抜本的見直し	総合科学技術会議の改組や国立研究開発機関(仮称)制度の創設に係る議論を踏まえて、科学技術基本計画の中核的実施機関としての位置付けやそのための体制作りを検討していく。	検討結果を踏まえ、適切に対応を進めていく。
	(2)新技術の企業化開発:競争的資金関係 (研究成果最適展開支援事業) (産学イノベーション加速事業)			
	(3)国際研究交流:競争的資金関係 (戦略的国際科学技術協力推進事業) (地球規模課題対応国際科学技術協力事業)			
B-10	(1)科学技術情報流通促進事業 (科学技術情報連携活用推進事業)	当該法人が実施するが、一層の効率化を図り、事業規模は縮減	事業の運用等について見直しをすすめ、平成23年度の概算要求に反映する。	事業の運用等について見直しを検討中。
	(2)科学技術情報流通促進事業 (電子情報発信・流通促進事業)			
	(4)科学技術情報流通促進事業 (技術者継続的能力開発事業)			
	(5)科学技術情報流通促進事業 (研究者人材データベース構築事業)			
	(6)科学技術情報流通促進事業 (ハイオインフォマティクス推進センター事業)			
B-10	(3)科学技術情報流通促進事業 (科学技術文献情報提供事業)	事業の実施は民間の判断に任せる	民間へ移管する場合の課題・対処方法等について検討を行い、科学技術情報政策全体を踏まえて対応する予定。	事業の民間移管も含めた見直しを検討中。また、民間移管、事業見直しについて議論する有識者による委員会を設置予定。
B-10	(7)都内事務所の運営	事業規模は縮減 更なる整理統合	事業(事務所)規模の縮減を行う。 なお、保有資産を売却する場合には大臣認可等が必要なため、対応までには一定の期間が必要である。	現有の都内事務所について、半減を目指し、委員会等を設置して検討を進めている。(6月末までに計2回開催) また、7月を目処に都内事務所集約化の基本方針を定め、対応する予定。